差し入れ食品に関するご案内

特別養護老人ホーム 山水園 施設長 後藤 史子

平素は、当施設の感染症対策にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

表題の件につきまして、下記の通りお客様への差し入れについてのルールを定めさせていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

原則は下記の通りとなりますので、ご配慮のうえ、差し入れをしていただければ差し支え ございません。

食中毒や感染症からお客様を守るために定めさせていただきましたので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

飲食する期限を設けるもの

以下の食品は、その品質が急速に劣化しやすい為、差し入れして頂いた<u>当日中</u>に召し上がっていただきます。その為、なるべく当日中に食べきることが出来る量でお持ちいただきますようお願い申し上げます。

- 賞味(消費)期限内であっても開封済みの食品
- 刺身、寿司等の生魚
- ケーキ、シュークリーム等の生菓子
- 自宅で調理した食品
- スーパーや飲食店で購入したお惣菜
- 皮をむいた果物、カットした果物
- その他品質の劣化が速いと判断した食品

差し入れをご遠慮いただくもの

以下の食品は、食中毒や感染症の発生リスクが高い為、差し入れを禁止させていただきます。

● 賞味(消費)期限が切れた食品 ●生卵 ●二枚貝

その他の留意事項

- ●すべての差し入れ食品について、お客様の健康状態や差し入れの量によっては期日までに 提供できない場合がございますので、ご理解ください。
- ●お客様の咀嚼(噛む)及び嚥下(飲み込み)の状態によっては、差し入れ食品の種類(硬 さ等の物性)を相談させていただく場合がございます。
- ●ご参考までに、食品衛生上、差し入れに向いている食品(既製品)は下記の通りです。 個包装のお菓子やジュース類、プリン、ゼリー、ヤクルト、果物缶詰、皮をむいたりカットしていない果物(バナナ、みかん等)等。

その他ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

(担当:管理栄養士 佐藤・中村)